

東北学院大学の改革に関する意見箱 回答

No.	2024-011
投書日	2024/05/31
タイトル	学生相談室と学生支援室について
投書内容	以前より、うつ状態に伴う体調や授業欠席に関して、学生支援室や学生相談室を利用して相談していました。しかし、相談室と支援室に別れているため、面談日を2度に分けて別途設定したり、相談内容を逐一繰り返し伝えたりしなければならないなどの不便さを感じておりました。また、土樋キャンパスに関して言えば、場所が学生相談室は8号館3階、学生支援室は総合研究棟1階と、離れた場所に位置しているのも違和感を感じます。
回答日	2024/06/13
回答	学生健康支援センターでは相談内容によって、①障がい等により修学上の環境調整（学生支援室）、②困ったことや悩んでいることなどよろず相談（学生相談室）、③健康の維持や身体の不調などの相談（保健室）の各種相談を専門スタッフが受付けております。相談者からの相談内容によって、悩みごとの相談に応じる学生相談室と合理的配慮の提供に向けた調整やメンタルサポートを行う学生支援室の2室体制をとっておりますが、相談内容や相談後の状況によっては2室に関連する場合があります。その際には2室で連携し、各室のカウンセラーとコーディネータが相談者の了承を得たうえで必要な情報を共有し、合理的配慮の提供に向けた調整やメンタルサポートを行っております。必要な情報の共有について、相談者が不便を感じないよう2室を含めた学生健康支援センター全体で善処いたします。 なお、土樋キャンパスにおいて学生相談室と学生支援室が離れた建物内にあることについては従来から課題として認識しており、今後一体化に向けて関係部署と検討を進めるようにいたします。